

2018 年度筑波大学皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは筑波大学附属病院皮膚科を研修基幹施設として、株式会社日立製作所日立総合病院皮膚科、株式会社日立製作所ひたちなか総合病院皮膚科、水戸赤十字病院皮膚科、総合病院水戸協同病院皮膚科、社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院皮膚科、独立行政法人国立病院機構水戸医療センター皮膚科、茨城県立中央病院皮膚科、総合病院土浦協同病院皮膚科、東京医科大学茨城医療センター皮膚科、医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院皮膚科、国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科、埼玉医科大学国際医療センター皮膚科、N T T 東日本関東病院皮膚科、虎の門病院皮膚科、東京大学医学部附属病院皮膚科、がん・感染症センター都立駒込病院皮膚腫瘍科、国立国際医療研究センター病院皮膚科を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。

C. 研修体制：

研修基幹施設：筑波大学附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：藤本学（診療科長、膠原病）

指導医：石井良征（レーザー治療）

指導医：藤澤康弘（皮膚腫瘍、皮膚外科、化学療法）

指導医：沖山奈緒子（膠原病、皮膚免疫疾患）

指導医：渡辺玲（水疱症、乾癬、膠原病）

指導医：石塚洋典（皮膚腫瘍、皮膚外科、角化症）

指導医：丸山浩（皮膚腫瘍、皮膚外科、化学療法）

指導医：中村貴之（皮膚腫瘍、皮膚外科）

施設特徴：茨城県唯一の特定機能病院、大学附属病院本院として、充実した設備とスタッフを擁しており、教育を主たる目的の 1 つとして掲げている。総合臨床教育センターを設置して専任の教員や事務員を配置し、レジデント制によりトータルなコーディネートとバックアップを十分に行っている。皮膚科においても、美容以外の皮膚科全般について高いレベルの専門研修が出来る体制になっている。専門外来は、膠原病、アトピー・アレルギー、水疱症、乾癬、腫瘍・皮膚外科、レーザー外来をそれぞれ開設し、特に力を入れている。膠原病と皮膚悪性腫瘍に関しては、国内皮膚科として有数の施設である。研究に関しても、臨床研究と基礎研究ともに多くの成果を挙げている。

研修連携施設：株式会社日立製作所日立総合病院皮膚科

所在地：茨城県日立市城南町 2-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：伊藤周作（主任医長）

施設特徴：茨城県北地域を支える基幹病院として、難治性疾患、重篤疾患、救急疾患を豊富に経験することが出来る。

研修連携施設：株式会社日立製作所ひたちなか総合病院皮膚科

所在地：茨城県ひたちなか市石川町 20-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：南野義和（主任医長）

施設特徴：ひたちなか市唯一の皮膚科常勤病院として、他科と連携した皮膚科診療の実践的能力向上を得ることが出来る。

研修連携施設：水戸赤十字病院皮膚科

所在地：茨城県水戸市三の丸 3-12-48

プログラム連携施設担当者（指導医）：小林桂子（部長）

施設特徴：水戸医療圏の皮膚科基幹病院の 1 つ。多彩な疾患について、豊富な経験を持つ 2 人の指導医から多面的な指導を受けることが出来る。

研修連携施設：総合病院水戸協同病院皮膚科

所在地：茨城県水戸市宮町 3-2-7

プログラム連携施設担当者（指導医）：田口詩路麻（部長）

施設特徴：筑波大学附属病院水戸地域医療教育センターが併設されており、総合診療科を中心に各科を広く統合した診療体制が構築されている。水戸医療圏の皮膚科基幹病院として、多くの common disease を経験できることはもとより、他の診療科との連携を通じて幅広い研修を経験することが出来る。

研修連携施設：社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院皮膚科

所在地：茨城県水戸市双葉台 3-3-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：神崎美玲（主任部長）

施設特徴：水戸医療圏の皮膚科基幹病院の 1 つ。地域医療基幹や他科との連携を通じて、皮膚科として必要な多くの知識と技術を習得し、向上することが出来る。

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構水戸医療センター皮膚科

所在地：茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280

プログラム連携施設担当者（指導医）：永江美香子（医長）

施設特徴：救急医療、がん医療、循環医療を三本柱とする地域の基幹病院である。皮膚科の一般診療にとどまらず、これらに積極的に貢献できる皮膚科医療について研修することが出来る。

研修連携施設：茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター皮膚科

所在地：茨城県笠間市鯉淵 6528

プログラム連携施設担当者（指導医）：狩野俊幸（部長）

施設特徴：水戸医療圏南部の基幹病院であるだけでなく、茨城県唯一の県立総合病院として、高度ながん医療と救急医療を中心とした総合力を特長としている。形成外科と同一グループとして診療しており、形成外科的な研修も併せて行えるのが大きな特長である。

研修連携施設：茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院土浦協同病院皮膚科

所在地：茨城県土浦市おおつ野 4-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：盛山吉弘（科長）

施設特徴：土浦医療圏の基幹病院として、救急医療を含む高度医療を

展開する大規模病院である。皮膚科も、救急医療など急性疾患の対応に力を入れており、多くの経験を積むことが出来る。

研修連携施設：東京医科大学茨城医療センター皮膚科

所在地：茨城県稲敷郡阿見町中央 3-20-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：川内康弘（科長）

施設特徴：取手・龍ヶ崎医療圏の基幹病院として、総合的かつ高度な医療を行うとともに、大学病院分院として教育および研究にも力を入れている。幅広い疾患について、臨床的なことから学術的なことまで、先進的な知識を学ぶことが出来る。

研修連携施設：医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院皮膚科

所在地：茨城県牛久市猪子町 896

プログラム連携施設担当者（指導医）：田中未知（医長）

施設特徴：地域の総合病院として、救急医療、予防医療、高齢者医療に力を入れている。他科と協調しながら、これらの医療を展開する中で、幅広い臨床能力を向上させることが出来る。

研修連携施設：国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科

所在地：東京都中央区築地 5-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：山崎直也（科長）

施設特徴：2015 年 8 月に医療法に基づく臨床研究中核病院に承認された 3 施設のうちの一つである。特に悪性腫瘍の患者が多く、常に新薬の臨床研究開発を行っている。年間の皮膚悪性腫瘍新規患者数は毎年 300～350 例に上り、中でも悪性黒色腫は平均 200 例程度であり、国内一のハイボリュームセンターである。皮膚腫瘍については良性悪性の診断から治療、悪性腫瘍の緩和ケアまで系統的に学ぶことができる。一方、他の診療科で行われる治療中に発生する一般の皮膚疾患や高齢化社会を反映して種々の皮膚合併症や既往症を伴って各臓器の癌種の治療を受けている患者も多く、一般皮膚疾患の診断治療を経験することが可能である。特殊なものとして、近年数多く開発されている分子標的薬を始めとする新薬では、特徴的な薬剤性の皮膚障害の出現することも知

られており、これらの治療を通じて多職種チーム医療の一員として有意義な活動をすることが可能である。

研修連携施設：埼玉医科大学国際医療センター皮膚科

所在地：埼玉県日高市山根 1397-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：山本明史（部長）

施設特徴：グローバルスタンダードを基本的なコンセプトとし、心臓病センター、包括的がんセンター、救命救急センターからなり 700 床の病床を持ち、高度先進医療を提供している。包括的がんセンターでは、すべてのがん患者を、腫瘍内科医、腫瘍外科医、放射線腫瘍医、精神腫瘍医、および緩和医療医が共同して治療方針を決定しその治療にあたる（Cancer Board、キャンサー・ボード）を確立している。皮膚悪性腫瘍に関する高度な研修を行うことができる。

研修連携施設：N T T 東日本関東病院皮膚科

所在地：東京都品川区東五反田 5-9-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：五十嵐敦之（部長）

施設特徴：来院患者は、所在する品川区からが 3 分の 1 以上を占め、都内までを含めると約 4 分の 3 におよぶ、都市型の大規模病院である。充実した設備とスタッフが備わった臨床病院で、多彩な疾患を十分に経験することが出来る。また、筑波大学皮膚科研修プログラムでは経験しにくい、都市部での皮膚科医療システムを経験することが出来る。

研修連携施設：国家公務員共済組合連合会 虎の門病院皮膚科

所在地：東京都港区虎ノ門 2-2-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：林伸和（部長）

専門領域：ざ瘡、レーザー治療、色素異常症、アトピー性皮膚炎など

研修連携施設：東京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都文京区本郷 7-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤伸一（教授）

専門領域：膠原病、強皮症、アトピー性皮膚炎など

研修連携施設：がん・感染症センター都立駒込病院皮膚腫瘍科

所在地：東京都文京区本駒込 3-18-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉野公二（診療科長）

専門領域：皮膚腫瘍、皮膚外科など

研修連携施設：国立研究開発法人 国立国際医療研究センター皮膚科

所在地：東京都新宿区戸山 1-21-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：玉木毅（皮膚科医長）

専門領域：膠原病、強皮症、皮膚感染症など

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：藤本学（筑波大学附属病院皮膚科長・教授）

副委員長：石井良征（筑波大学附属病院皮膚科講師）

委員：伊藤周作（日立総合病院皮膚科主任医長）

：小林桂子（水戸赤十字病院皮膚科部長）

：田口詩路麻（水戸協同病院皮膚科部長）

：狩野俊幸（茨城県立中央病院皮膚科部長）

：盛山吉弘（土浦協同病院皮膚科部長）

：廣田綾子（筑波大学附属病院看護師長）

：南野義和（ひたちなか総合病院皮膚科主任医長）

：神崎美玲（済生会水戸済生会総合病院皮膚科主任部長）

：永江美香子（水戸医療センター皮膚科医長）

：川内康弘（東京医科大学茨城医療センター皮膚科科長）

：田中未知（医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院皮膚科医長）

：山崎直也（国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科科長）

：山本明史（埼玉医科大学国際医療センター皮膚科部長）

：五十嵐敦之（NTT 東日本関東病院皮膚科部長）

：林伸和（虎の門病院皮膚科部長）

：佐藤伸一（東京大学医学部附属病院皮膚科教授）

：吉野公二（がん・感染症センター都立駒込病院皮膚腫瘍科科長）
 ：玉木毅（国際医療研究センター皮膚科医長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均外来患者数	1 日平均入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
筑波大学病院	64.4 人	15.2 人	1011 件	148 件	8 人
日立総合病院	45 人	4 人	500 件	17 件	2 人
ひたちなか総合病院	40 人	0 人	100 件	0 件	1 人
水戸赤十字病院	78 人	4.8 人	298 件	0 件	2 人
水戸協同病院	70 人	5.8 人	360 件	20 件	1 人
水戸済生会病院	30 人	1 人	123 件	11 件	1 人
水戸医療センター	24 人	0.2 人	76 件	0 件	1 人
茨城県立中央病院	70 人	5 人	500 件	30 件	1 人
土浦協同病院	56.6 人	8.1 人	412 件	36 件	1 人
東京医大茨城医療センター	54 人	13.7 人	630 件	1 件	1 人
牛久愛和病院	52 人	0.4 人	95 件	0 件	1 人
国立がん研究センター中央病院	46 人	20 人	237 件	96 件	3 人
埼玉医大国際医療センター	20 人	8 人	343 件	53 件	3 人
NTT 東日本関東病院	158.4 人	7.5 人	923 件	18 件	3 人
虎の門病院	154 人	9 人	1696 件	69 件	3 人
東京大学病院	137 人	31.2 人	611 件	93 件	6 人
都立駒込病院	30.2 人	19.3 人	509 件	78 件	1 人
国立国際医療研究センター病院	73 人	5 人	400 件	13 件	2 人
合計	1202.6 人	158.2 人	8824 件	683 件	41 人

D. 募集定員：10 人

E. 研修応募者の選考方法：

筑波大学附属病院総合臨床教育センターのウェブサイトに掲載する。書類審査および面接により選考し、結果を本人あてに別途通知する。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

筑波大学医学医療系皮膚科学

〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1

電話：029-853-3128

メールアドレス：hf66tobu@md.tsukuba.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 筑波大学附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 株式会社日立製作所日立総合病院皮膚科、株式会社日立製作所ひたちなか総合病院皮膚科、水戸赤十字病院皮膚科、総合病院水戸協同病院皮膚科、社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院皮膚科、独立行政法人国立病院機構水戸医療センター皮膚科、茨城県立中央病院皮膚科、総合病院土浦協同病院皮膚科、東京医科大学茨城医療センター皮膚科、医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院皮膚科、N T T 東日本関東病院皮膚科、虎の門病院皮膚科、東京大学医学部附属病院皮膚科、国立国際医療研究センター病院皮膚科では、急

性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を
 培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。各施設で専門性の高い
 分野に関しても学び、筑波大学附属病院皮膚科の研修を補完する。ま
 た、国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科、埼
 玉医科大学国際医療センター皮膚科、がん・感染症センター都立駒込
 病院皮膚腫瘍科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、
 放射線療法、緩和医療を含む集学的治療について習得する。これらの
 連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成
 する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこ
 ともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事
 情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	連携	連携
c	連携	基幹	連携	連携	連携
d	基幹	連携	連携	連携	基幹
e	連携	基幹	連携	連携	基幹
f	基幹	連携 (医師不 足地域)	連携 (医師不 足地域)	連携 (医師不 足地域)	連携 (医師不 足地域)
g	基幹	連携	連携 (オンコロジー)	連携 (オンコロジー)	基幹
h	基幹	連携	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修するコース。1，2 年目に、基礎的な事項から幅
 広い分野にわたる実践的能力までを、豊富な指導医から多彩な指導を受け
 ながら研修する。地域の基幹病院で、より実践的な経験を積みながら、他
 科や地域との連携なども学ぶ。最終年次に再び基幹施設で初期研修医や専

攻医からなるチームをまとめながら、自らのサブスペシャリティーを伸ばし、自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1～2 年ごとに異動する。

- b と c : 皮膚科専門医として幅広い経験を積んで高い臨床能力を育成することに重点をおいたコース。1 年目と 2 年目は、基幹施設と大規模連携施設のたすき掛け研修により、皮膚科研修を進める上で必要な基礎的な能力を習得する。その後に、多彩な疾患を豊富に経験できる連携施設において研鑽を積み、幅広い皮膚科疾患に高いレベルで対応できる総合的な能力を備えた皮膚科医を目指す。
- d と e : 総合力に基づいてサブスペシャリティーを充実させるコース。4 年目までは b や c と同様に研修を進め、高いレベルの総合力の獲得に努める。5 年目は基幹施設において、初期研修医や専攻医からなるチームをまとめながら、専門医取得後のさらなる発展を念頭に、自らのサブスペシャリティーに関する高度な研修を行う。
- f : 茨城県地域医療医師修学資金貸与制度貸与者のためのコース。1 年目に基幹施設において、皮膚科研修を進める上での基盤的な能力を習得した後、茨城県知事が指定する医療機関（医師不足地域内に所在する医療機関および医師不足地域以外の地域に所在する中核的な役割を担う医療機関）である連携施設で研修する。茨城県知事が指定する医療機関である連携施設は多く、皮膚科専門医としての十分な能力を獲得する上では、他のコースと遜色ない。
- g : 皮膚悪性腫瘍・皮膚外科をサブスペシャリティーとするコース。1 年目に基幹施設において、皮膚科研修を進める上での基盤的な能力を習得した後、2 年目に大規模連携施設で幅広い皮膚科疾患について経験する。3, 4 年目には国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科、埼玉医科大学国際医療センター皮膚科、がん・感染症センター都立駒込病院皮膚腫瘍科において、オンコロジストとしての専門研修を受ける。5 年目には基幹施設において、初期研修医や専攻医からなるチームをまとめながら、オンコロジーをサブスペシャリティーとする指導医の元で、さらに研鑽を積む。
- h : 早期に研究を開始するコース。専門医取得後に研究を始めても遅いことは無いが、研究に興味がある、学位取得の希望がある場合には、3 年間の研修で一般的な診療を行う基礎的な能力を身につけたあとで、大学院に入学する。入学後にも、本プログラムによる臨床に関する研修も継続し、専門医としての能力を身につける。

2. 研修方法

1) 筑波大学皮膚科

外来：臨床検討会で重要あるいは稀少難治症例を診察、討議する。そこで担当となった患者について、指導医とともに診療にあたる。

病棟：外来から引き続いて担当し、指導医とともに診療にあたる。病理組織検討会では、担当患者の病理組織所見と当該疾患の知見をもとに、今後の治療方針を討議するとともに理解を深める。回診や検討会では、所見や問題点のプレゼンテーションを通じて、問題発見・解決能力を育成する。積極的に学会発表、論文発表を行う。全体を通じて、患者、他職種を含む多くの関係者と良好なコミュニケーションを取りながら、診療を進める能力を育成する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術	回診 手術	教授回診	回診 手術	回診 手術		
午後	手術	臨床検討会		臨床検討会 病理組織検討会	手術		

宿直は2回程度/月を予定

2) 連携施設

a. 株式会社日立製作所日立総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科の common disease から難治例、診断困難例の紹介患者の診療、重症熱傷を含む救急医療、処置、悪性腫瘍を含む手術・化学療法等を習得する。平日は毎日夕方はその日の症例の写真検討会、病理組織プレパラートの供覧を全員で行い、皮膚科知識の習得、診断能力の向上を図る。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。地域の皮膚科主催の勉強会、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院内で実施する医療安全講習会、救急レクチャーなどに定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来	外来	外来	外来	中央手術		
午後	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟 外来 カンファレンス	宿直※	

※宿直は 2 回／月を予定

b. 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の病院の勤務医として医療，処置，手術法を習得する。筑波大学皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術 外来	外来	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 外来 手術	宿直※	

※宿直は 40 歳未満が 4 回／月、40 歳以上は 3 回を予定

c. 水戸赤十字病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	外来	外来		
午後	病棟 褥瘡回診	検査 カンファレンス	手術 病棟	検査 病棟	検査 病棟		

						宿直※	
--	--	--	--	--	--	-----	--

※宿直は2回／月を予定

d. 総合病院水戸協同病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。病理部と共催の皮膚病理カンファレンスに週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に4回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

■ 一般目標(または一般学習目標：GIO)

皮膚科領域疾患において、必要な基本知識・手技を身につける。

皮膚科外来における基本的な診察法・検査・治療法を実施できる。

救急外来における皮膚疾患に留まらず、基本的な縫合処置・対応について学習する。

■ 個別目標(または行動目標：SBO)

Communication skill

院内において、他科領域の医療スタッフと密な連携を築くことができる。

数多くの外来をこなす技量を求められるため、限られた時間における患者からの情報

収集と信頼関係構築を必要とされる。

医療人として適切な態度、服装、身だしなみができ、時間に遅れない。

万一遅れると

きは適切な連絡を取ることができる。

Clinical skill

問診を通じて、患者の皮疹に対する訴え・要望を汲み取れる。

皮疹に触れることで、病変の主座を見極める能力を磨く。

皮疹から、腫瘍性病変か炎症性疾患か感染症かを判断できる。

皮膚生検および切創縫合の基本的手技をマスターできる。

緊急性のある皮膚疾患についての対応ができる。

薬疹などの中毒疹に対する鑑別診断ができる。

白癬やカンジダ症に対する真菌検鏡検査ができる。

ステロイド外用薬の使用法を適切に行える。

基本的な疾患の治療指示ができる。

乾燥肌や紫外線対策などスキンケア指導ができる。

褥瘡に対する初期対応、外用薬選択が適切に行える。

Academic skill

学会や勉強会・研究会で基本的な症例報告の発表ができる。

皮疹の写真撮影をマスターできる。

皮膚病理標本を適切に読み、プレゼンテーションできる。

Teaching skill

下級医や医学生に対し、できる範囲で皮膚疾患の基本を指導できる。

■ 研修方略 (LS: Learning Strategies)

指導医の下、皮膚科外来を自立して行い、皮膚科病棟において、入院患

者を受け持ち、研修期間内での診療を行う。

診療方針について、各専門診療科（内科、整形外科、形成外科など）の専門医と密に連携をとり、患者のための医療を実践する。

毎週火曜日、5-7 件の手術を行い、いくつかを自ら執刀する。

火曜日の総合診療科を中心とするカンファレンスに出席する。

■ 評価方法（EV: Evaluation）

毎日の皮膚科外来の診察時に指導医からフィードバックを受ける。

研修ノートに外来での症例、経験手技を記載する。

知識・症例経験数・手術要約の内容に基づいて評価する。

態度・技能につき、指導医・外来看護師による評価を行う。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金
午前	8:30～ 皮膚科外来	9:00 グラントカンファ 10:30 オペ室手術	8:30～ 皮膚科外来	8:30～ 皮膚科外来	8:30～ 皮膚科外来
午後	14:00 予約外来 16:00 病棟往診	14:00 予約外来 16:00 生検	14:00 予約外来 16:00 病棟往診	14:00 予約外来 15:00 形成外科手術補助	16:00 病棟往診

※宿直は月 3.5 回を予定

e. 社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会水戸済生会総合病院皮膚科指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、頻繁に関わる基本的皮膚科疾患を多く経験し、基本的な診断学・治療法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	手術	外来	外来		
午後	病棟 外来	カンファレンス 病棟 手術	病棟 外来	病棟	病棟 外来		

※宿直は 2～3 回／月を予定

f. 独立行政法人国立病院機構水戸医療センター皮膚科：

地域医療を担う病院の勤務医として、地域の状況に沿った診療，処置を習得する。形成外科および化学療法センターなど他科との連携に取り組む。褥瘡委員会の業務にも積極的に参加し、運営を理解する。茨城県立中央病院で行われる病理組織検討会に1か月に1回、および茨城地方会に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	病棟	外来		
午後	病棟 処置	病棟 処置	病棟 処置	褥瘡回診	病棟 処置		

※宿直は月2回程度を予定

g. 茨城県立中央病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。院内および筑波大学皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術		

※宿直は月2回程度を予定

h. 総合病院土浦協同病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 病棟	外来	病棟	カンファレンス 外来	回診 病棟		
午後	病棟 カンファレンス	外来	手術	外来	手術		

※外科系当直を約 2 回／月、休日・夜間オンコールを約 10 回/月担当する。

i. 東京医科大学茨城医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，皮膚処置，手術法を習得する。臨床カンファレンス，皮膚病理カンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 手術		

※宿直は 2 回／月を予定

j. 医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。筑波大学附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来		外来	外来	外来	
午後	病棟 急患対応	病棟 手術		カンファレンス	病棟 外来	病棟	

※宿直は 3 回／月を予定

k. 国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科

初診：初診患者の予診をとり、診断、治療計画を立てる。診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：専攻医は各スタッフをリーダーとする診療チームの構成メンバーとなる。専攻医は入院患者全体の状態を把握するとともに、担当患者については各スタッフによって診察の仕方、検査の方法、外科的治療、内科的治療、放射線治療など高度な医療技術を学び習得する。

毎日の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週月曜に行われる手術カンファレンス、木曜に行われる腫瘍内科カンファレンス、定期的に行われる皮膚病理カンファレンス、放射線カンファレンスでプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

抄読会では月 1 回程度、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で英語論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	カンファレンス 手術 外来	手術	カンファレンス 手術 外来	カンファレンス 1 カンファレンス 2 外来	カンファレンス 抄読会 外来		
午後	外来 カンファレンス	手術	外来 カンファレンス 1 カンファレンス 2	外来 手術	外来		

※宿直は 1 回／月を予定

1. 埼玉医科大学国際医療センター皮膚科

指導医の下、がん医療の中核病院の勤務医として、第一線のがん医療に関する治療法を習得する。院内や筑波大学皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	手術	病棟	外来		
午後	病棟	外来 カンファレンス	手術	病棟	病棟		

※宿直は 2～3 回／月を予定

m. N T T 東日本関東病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。城南地区合同組織検討会のカンファレンスに月 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	回診 外来	外来	外来	外来		
午後	手術 病棟	病棟 病理カン ファレンス	病棟 手術 カンファレンス	外来 病棟	手術 病棟		

n. 虎の門病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：部長，医長のもと，数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。

毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では 1 回／月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
早朝			抄読会・勉強会		抄読会・勉強会	病棟処置 (当番制)	
午前	外来	外来	外来	手術	外来		
午後	外来手術	外来手術	写真検討会	レーザー 施術（入院）	外来手術		
	レーザー 施術	レーザー 施術	病理カンファレンス		レーザー 施術		
	病棟	病棟	病棟回診	病棟	病棟		

o. 東京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。指導医とともに、午前中は初診、一般再来を、午後は専門外来、外来手術、病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと2～3チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション、症例発表、研究発表（大学院生のみ）、学会予行を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		
午後	病棟	病棟 カンファレンス 病理	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診 カンファレンス 病理	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診		

※日直・宿直は2～4回／月を予定

p. がん・感染症センター都立駒込病院皮膚腫瘍科

指導医の下，都道府県がん連携拠点病院の勤務医として，皮膚悪性腫瘍患者の手術療法，化学療法，放射線療法ならびに緩和医療を中心に習得する。東京大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会は参加しなくて良い。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	手術	病棟 手術	病棟	病棟	
午後	外来 カンファレンス	病棟 カンファレンス	手術 カンファレンス	病棟 カンファレンス	病棟 カンファレンス	宿直※	

※宿直は3回／月を予定

q. 国立国際医療研究センター病院皮膚科

外来：研修前期は指導医に陪席し，後期は指導医と並列で，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し，評価を受ける。後期には地域医療を行っているクリニックでの，週1回の外勤にて，往診による地域医療を経験する（曜日によりクリニックが中規模地域病院での外来診療となることもあり）

病棟：指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎日15：30～の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し，評価を受ける。

抄読・勉強会では1～2回/月 その月の重要・問題症例に関係した英文・邦文論文を元にディスカッションを行う。月1回院内で開催される FCC (Foot Care & Cure) と称する多診療科・多職種横断的カンファレンスに出席し、その月の糖尿病性足病変・重症下肢虚血等の症例についてプレゼンテーション・ディスカッションを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。1・4・7・10月に開催される城西地区皮膚科病理組織勉強会（妻月会）に出席し、症例発表もしくは聴講する。その他皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーにも積極的に参加する。病院が実施する医療安全・感染管理・医療機器取扱・接遇等に関する講習会（e-ラーニング方式および講演会方式）に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	病棟	病棟		
午後	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 (前期) 地域医療 (後期) 回診（前期のみ）	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 回診	手術 回診 カンファレンス		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は筑波大学附属病院にてアカデミックレジデントとして1)と同様にフルタイムで研修する。年休も利用しながら大学院の講義に出席し、勤務時間外に臨床研究，論文作成等を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	

8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に筑波大学附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、茨城地方会には可能な限り出席することはもとより、積極的に発表する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講

習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれ

ない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2017年6月28日

筑波大学皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

藤本 学